

平成30年10月8日
四国電力株式会社

伊方発電所における作業員の救急搬送について

伊方発電所構内の事務所（管理区域外）において、男性作業員が体調不良となったことから、10月7日20時55分、救急車を要請し、病院に搬送することとしました。

搬送先の市立八幡浜総合病院にて、「両下肢のしびれ」と診断されましたが、改善傾向であり「特に問題なし」との判断がなされ、本人は帰宅しました。

なお、当該作業員の被ばく、汚染はありません。

以上